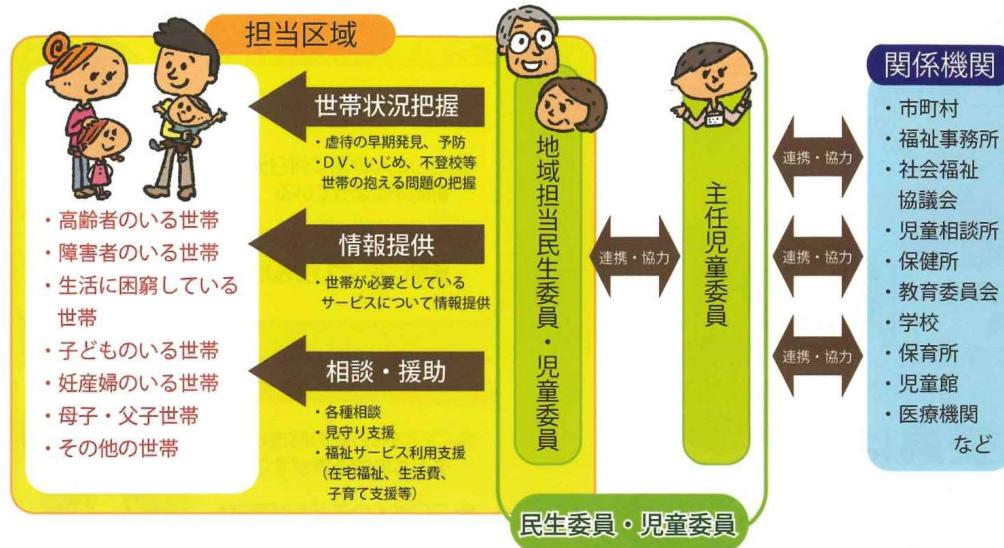


民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



主な関係機関の連絡先

佐倉市役所

社会福祉課 ☎043-484-6135

(民生・児童委員・生活保護等に関すること)

高齢者福祉課 ☎043-484-6343

(包括支援センター・高齢者の見守り等に関すること)

障害福祉課 ☎043-484-4164

(障害に関すること)

介護保険課 ☎043-484-6174

(介護保険に関すること)

こども家庭課 ☎043-484-6263

(児童虐待・DV・養育の悩みに関すること)

佐倉市社会福祉協議会 ☎043-484-6197

編集後記

「佐倉市民児協だより」の創刊号発刊にあたり、編集委員間で地域の方々に注目して頂くには、何を伝えるのか。どのように伝えるのか。レイアウトは、イラストはどのようなものを。などを話し合い、その結果「表紙のイラスト」の2人の表情ほっこりとしてなじみやすいものになりました。

これが私たち「民生委員・児童委員、主任児童委員」の心を表現したものと確信しています。

ご一読して頂ければ幸いです。

支えあう 住み良い社会 地域から

創刊号



佐倉市民児協だより

佐倉市民生委員児童委員協議会 広報研修部会

令和5年4月1日発行

民生委員・児童委員、主任児童委員は～～

「あなたの身近な相談相手です」

相談内容の秘密
は守ります。
※私達には守秘
義務があります。



地域の見守り役
として定期的な訪
問、調査活動をし
ています。

みなさんこんにちは！！

地域の皆様に「民生委員・児童委員、主任児童委員」の役割や活動についてご理解していただくために広報誌「佐倉市民児協だより」を発行することになりました。是非、ご覧になってください！

○佐倉市民生委員・児童委員協議会会长あいさつ

皆さんは民生委員・児童委員、主任児童委員をご存知ですか？どの地域にも担当の民生委員・児童委員、主任児童委員がおり、日ごろから皆さんの立場に立って身近な相談相手、見守り役やつなぎ役として活動しています。お困りごとや心配なこと等ありましたら、お気軽に担当地区民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。行政や関係機関と連携しながら一緒に取り組んで参ります。（小林 真智子）

【お問い合わせ先】 佐倉市 社会福祉課 地域福祉班 ☎043-484-6135

こんな 悩み ありませんか?



生活・健康の不安

- ひとり暮らしでさみしい
- 高齢者二人で、何かあったときに不安
- 身体やうつ・認知症などが心配



お金のこと

- 生活費がない
- 子供の教育費がない
- 定年退職後の生活費が不安



福祉サービスのこと

- 見守りをしてほしい…
- 介護保険はどうやって使うの？
- 配食サービスを利用したい…



子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない…
- 子育てがうまくいかなくて不安…
- 子どもをたたいてしまいそう
- 子どもが学校に行かなくなったり…



佐倉市には右の図のように地区ごとに8地区的民児協があり、それぞれの地区の実情に合った活動を行政や関係機関と連携しながら実施しています。

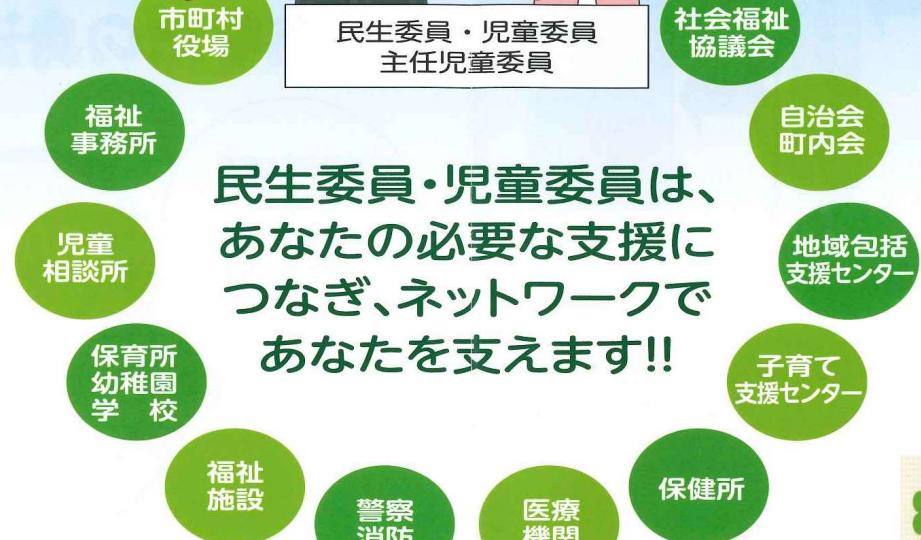
- ・民生委員・児童委員（184名）
- ・主任児童委員(各地区2名 計16名)

=令和5年4月1日現在=

ひとりで悩まずに相談してください



民生委員・児童委員
主任児童委員



ご近所のこと

- 最近、○○さんの姿を見かけない
- さんの家に何日分も新聞がたまっている
- さんが送りつけ商法の被害にあっているみたい



虐待 かも…

- さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい…
- さんの子どもが何日も服を変えていない…
- さんの年金が同居の親族に使い込まれているみたい



こんな活動をしています

民生委員・児童委員は担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配事や困りごとの相談に応じています。

そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、「地域の見守り役」として定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子ども達の見守りを行っています。

主任児童委員は主に子ども達に関する相談や支援活動を行っています。

